

◆◆ 福祉センター 会議室等 ◆◆

◆ 施設利用案内 ◆

問い合わせ 福祉センター担当 ☎38-2126/☎38-2160（* 7月19日まで）/福祉センター ☎31-0612/☎31-0614（〒659-0051 呉川町14-9）



会議室 1



会議室 2



多目的ホール



調理・実習室



保育ルーム
(調理・実習室の付属施設)



運動室

施設利用にあたって
会議室等の使用をご希望の場合は、事前に登録が必要で、福祉センターに来館の上、登録の手続きをしてください。
登録済みのかたには、利用者番号・パスワードを交付します。
施設の使用予約にあたっては、利用者番号が必要になりますので、大切に保管してください。

申請の受け付け

- 月・土曜日
午前九時～午後五時三十分
- 日曜日・祝日・振替休日を含む
午前九時～午後五時
- ※休館日 毎月第三日曜日・年末年始十二月二十八日～一月四日

施設利用許可
福祉センターに来館の上、決定通知書と提出し、使用料をお支払いください。「使用許可費兼領収書」を交付します。

使用料の還付
すでに納入した施設使用料や付属設備等使用料は返還しません。ただし、以下の場合、全部または一部を返還しますので、使用料還付申請書に、使用許可費兼領収書を添えて、受付に提出してください。

使用者の責任でない事由により使用することができないときは、使用料の全額を還付
使用の取り消しを申し出て認められたときは、使用日の十四日前までは、使用料の全額を還付
使用日の十三日前から前日までは、使用料の半額を還付
使用許可の制限・取り消し
以下の場合には、使用を許可しない場合があります。使用許可書の交付後であっても、その許可を取り消し、または使用停止することがあります。

「保健福祉センター」では、市民の地域福祉の拠点としてさまざまな事業を行います。そのため、福祉センターの会議室等の利用は、保健福祉センターが実施する市の事業等を優先します。また、福祉団体の先行申請など、利用にあたり注意していただきたい点などについてお知らせいたします。利用に関するルール遵守について、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 利用申請の受け付け

団体 室名	福祉団体		福祉団体以外
	利用申請の受け付け	先行申請の受け付け (福祉団体のみ)	利用申請の受け付け
会議室 1	使用日の3カ月前の日の属する月の1日から使用日まで	使用日の4カ月前の日の属する月の15日から25日まで	使用日の2カ月前の日の属する月の1日から使用日まで
会議室 2			
多目的ホール	使用日の6カ月前の日の属する月の1日から使用日まで	使用日の7カ月前の日の属する月の15日から25日まで	使用日の4カ月前の日の属する月の1日から使用日まで
調理・実習室			
運動室			

管理上、支障があるとき
災害による緊急事態が発生した

■ 施設使用料金表

室名	広さ (㎡)	定員(人)	施設使用料金		
			朝	昼	夜
			午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時30分
会議室 1	83	36(72)	3,300円	4,400円	3,900円
会議室 2	57	24	2,300円	3,000円	2,600円
多目的ホール	224	156(300)	7,000円	9,400円	8,200円
調理・実習室	154	調理室31 食事室32	8,700円	11,600円	10,100円
運動室	296		4,600円	6,100円	5,300円

*定員欄の()内は、最大収容人員を表しています。
※次の各号に該当する場合は、上表のそれぞれに10割の額を加算した料金となります。
市外の居住者および市外の団体が利用するとき
運動室を、運動目的以外に使用するとき
営利を目的に使用するとき
※同一の部屋を2区分以上引き続き使用する場合、区分間の時間の使用料は免除します。

■ 付属設備等使用料金表

種別	品名	単位	使用料金	備考
映写機器	プロジェクター	1式	1,000円	
音響機材	多目的ホール音響設備	1式	2,000円	マイク・デッキ等含む
	会議室1・音響設備	1式	1,500円	マイクを含む
	ワイヤレス拡声器	1式	1,000円	マイクを含む

■ 次の場合は倍額料金。
①市外の居住者・団体が使用するとき
②営利を目的に使用するとき

注意 事項
使用後は、机やイスを元の状態に、必ず戻してください。
ごみは、各自でお持ち帰りください。
定員以上の人員を入室させないでください。
備品や施設を破損した場合は、必ず申し出てください。
その他利用に関して不明な点は、受付または管理事務室へお尋ねください。

その他
次の注意事項を守ってください。
施設内・敷地内で、許可なく物品販売・チラシ等の配布・宣伝等をしてください。
施設周辺道路は駐車禁止となっています。路上駐車を、絶対にしないでください。
施設を利用される際には、万一の場合に備えて、非常出口等を確認しておきましょう。

駐車場(木口記念会館共用)
台数に限りがありますので、来館の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。
駐車場は無料ですが、駐車券の認証処理が必要です。
保健福祉センターまたは木口記念会館を利用される際には、それぞれの受付窓口で行き先を記入の上、認証処理を受けてからご利用ください。
認証がない場合は、出口ゲートを通ることができません。
あしや温泉を利用のかたは、当駐車場のご利用はできません。
自転車・バイクで来館される場合は、駐車場の東側の駐輪場をご利用ください。

